

生駒市民が選択する市民活動団体支援制度（奈良県生駒市）

取組概要

- ・市内で公益活動を行うボランティア・NPOに対して、市民が自らの意思で支援したい団体を選び、その届出数に応じて団体市から支援金が交付される制度。
- ・「市民税の1%に相当する額」を算出基準としていることから、いわゆる「1%支援制度」と言われている。

人口120,000人

担当 市民活動推進センター

取組の効果

- ・市民活動団体の認知度向上
- ・団体の組織運営力の向上
- ・市民の公益活動への参画促進



団体と協働で行ったPRイベント

創意・工夫した点

市民税の使い道を、市民自らが選べる

一般的な交付金制度と異なり、市民自らが選ぶことで、市民の、公益活動への参画を推進できる。

市民活動団体と協働で制度PR

登録されている団体と協働で告知イベントを行ったり、制度の紹介冊子を作成するなどして協働を推進している。

他団体へのアドバイス

粘り強い制度周知が必要

制度の説明を簡潔にして、広く市民に周知をしていかなければ地域全体に浸透するまでに時間がかかる。



広報と同時配布される紹介冊子